

市政かわら版

第 3 号

発行者 地域政党日本新生 代表 天野 市栄
事務所 阿賀野市中島町一番四号 ユーチビル一階
連絡先 ☎ (Fax) 0250-62-0640

これでいいのかわ

新病院（あがの市民病院）

医療水準は軽く（低く）

負担は重たく（高く）

今年10月に新病院（あがの市民病院）が開院するが、残念ながら多くの市民が一番に望んでいる救急医療（二次救急）が可能となる医師を確保できていない。負担は増える（事業費・借金が当初の約75億円から約100億円に増嵩）一方で、医療水準が低いまま（救急医療ができない）では、到底、市民の理解は得られないだろう。

新病院が二次救急病院としてすぐに機能できないのであれば、まずは救急告示病院の再指定を受けるべきだ

水原郷病院は、平成18年春に起きた医師の大量退職という事態を受けて救急告示病院を県に返上している。救急告示病院とは、二次救急病院（入院や手術を要する症例に対する医療が提供可能な病院）とは異なり、病院の診療可能な範囲で急患を受け入れる病院という

ことだ。郷病院のような公的医療機関は、本来救急医療を行うことが予定されている病院であるが、現在の郷病院は公的医療機関としての使命を果たしていない。

阿賀野市周辺市町村の状況を調べると、阿賀町にある県立津川病院は常勤の医師が郷病院よりもはるかに少ないにもかかわらず救急告示病院になっている。五泉市では南部郷総合病院など二病院、新潟市秋葉区では下越病院など二病院、北区（旧豊栄市）では、常勤医師数が郷病院とほぼ同じ厚生連豊栄病院も救急告示病院だ。現在阿賀野市内には救急告示病院は一つもない、というお寒い状況なのだ。

「救急告示病院」は、できる範囲で急患を受け入れる病院ということなので、今の郷病院でも対応可能だ。残念ながら現在の郷病院には、市内の救急患者を受け入れる姿勢なり覚悟が全く見られない。私が市長をやっていた頃に何度か「救急告示病院」の再指定について、事務方を通じて病院なり運営委託先の厚生連に申し入れたのだが、平成18年春に起きた医師大量退職の原因の一つとされている医師の過重勤務に対するトラウマがあるのか、なかなか聞き入れてもえなかった。

市長経験者だからこそ分かる
田中市政の知られざる実態

市が抱える二つの財政負担

市が抱える財政負担は二つある。一つは病院事業収支が赤字になった場合の赤字補てんである。これは厚生連との民営化協定の中で約束した事項であるが、私が市長の時には、厚生連との民営化協議のなかで現病院での経営赤字は発生しないことを確認している。事実、赤字補てんは一度もなかった。ところが田中市政になってから病院事業収支の赤字が発生した。平成25年度が9千700万円、26年度は2億1077万円の赤字が発生する見込みである。この赤字は一般会計予算で補てんされる。一般会計予算は市民への多様な行政サービスの提供に使われる予算であるが、その一部が非生産的な病院収支の赤字補てんとして使われる。2億円もの予算があれば市民サービスの更なる充実・向上のために様々な事業ができる。残念な話である。

もう一つは、建設費や機械設備費の負担である。これらの費用は起債（借金）で調達することから、実際は毎年度の借金返済額が市の財政負担となる。据置期間中は金利（利息）負担だけで済むが、元金返済が始まると毎年度の返済額が増えてくる。厚生連からは建物や機械設備などの減価償却資産については、減価償却費の半分を施

設使用料（賃借料）として負担してもらおう約束になっているが、病院収支では経費として計上される。その結果、病院収支が赤字になってもその赤字を市が補てんする約束になっているので、最終的には全て市の負担となる。

なぜ、新病院の建設費が当初計画の約 2.5 億円から 3 割以上も高騰したのか
市当局の唐突な説明と議会での十分な審議がないままの採決

平成 25 年 8 月以降に開催された市議会の新病院建設・地域医療に関する調査特別委員会で、突如、市当局から新病院の総事業費が 3 割以上も増高し約 99 億円になるとの説明があった。事業費の増高理由が、延べ床面積の増加だとか建築資材単価や建設労務単価の急騰とかの理由であったが、弟の会派が設計業者を呼んで事業費増高についての説明を求めるといふ提案を行ったが、市長派議員によって却下された。

その際に市長派議員の一人が市長にメールを送るつもりで言ったのかどうか分からないが「大丈夫、予算は通るだろう。」との発言から推測すれば、市長派議員には事業費高騰は周知の事実だったのかも知れない。しかし、この市議の不遜な発言には一市民として怒りを覚える。議会は合議制の審議機関である。この市議の一存で決まるものではない。しかも予算審議もしていないこの時期に、公の場でこのような発言を平気でする無神経さにはあきれてしまう。結局、

十分な審議が行われないまま 2 月 23 日の臨時議会で新病院の増額補正予算が認められた。

新病院建設工事の不自然な入札結果

平成 26 年 2 月に新病院の入札が建築・電気設備・機械設備の 3 つの工事に分割されて行われた。3 つの入札は、市内業者を必ず 1 者入れることを条件（制限付き一般競争入札）とし、3 者で構成される特定共同企業体による入札方式で行われた。

建築工事の入札は 2 月 10 日に特定共同企業体が 1 者しか参加しないなかで行われ、予定価格と極めて近い価格（99.9%）での落札となった。また 2 月 20 日に行われた電気設備・機械設備の 2 つの工事の入札は、特定共同企業体が 2 者しか参加しないなかで行われ、それぞれ 98.3%、99.7% と高落札率となった。

予定価格に極めて近い落札額になったのはこれだけではない。平成 24 年 6 月 22 日に行われた水原中学校の校舎建築工事と同中学校屋体建築工事の落札率も、それぞれ 99.3%（校舎）、99.9%（屋体）と極めて高い。

水原中学校や新病院のいずれも公共施設の建て替え工事のため、当然のことながら工事費（予定価格）は大きくなる。水原中学校は約 31 億円（H24/6/22 執行分）、新病院は 66 億（H26/2/10、20 執行分）と市が発注する公共工事としては阿賀野市になってから初めての大型案件である。いずれの公共工事

も田中市政になって起きた不自然な入札結果である。（市発注の公共工事の入札異常については、かわら版で後日詳しく説明したい。）

話は変わるが、1 月 24 日に村岡公民館で行われた市議会報告会の席で、参加者から新病院の建設費高騰の理由について質問があり、この質問に対し市議会議長が「当初の計画（私が市長時代に建設コンサルの助言指導の下に策定した新病院建設基本計画のこと）について、経費など積算根拠が非常にずさんだった。設計単価、面積単価、労務単価見積がずさんだった」という回答をしたそうであるが（出席者した弟からの情報提供）、何を根拠にそのような発言をしたのか議長の釈明を求めたい。（そういえばこの議長、郷病院の民営化協議の際には、根拠や対案を示すことなく一貫して反対の立場をとっていた。議員として資質が問われる問題発言だ。）（おわり）

次号予告

○町村時代からのしがらみや地域エゴを背負った市議にコントロールされる田中市政の迷走と税金の不等等・不公平な配分の懸念

【特集 選挙と民主主義を考える 二】

○「議員内閣制」で支えられる田中市政の予算（税金）配分を巡るジレンマ

○平成 24 年に行われた市長選と市議選における票の貸し借りについての分析